

## 日本医科大学研究データ管理・公開ポリシー

令和6年 5月 8日 大学院教授会 承認

日本医科大学(以下「本学」という。)は、建学の精神に「濟生救民」(貧しくしてその上病気で苦しんでいる人々を救うのが、医師の最も大切な道である)を、また、学是に「克己殉公」(我が身を捨てて、広く人々のために尽くす)を掲げ、これらに基づき「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」を教育理念としている。そのため、本学は、本学で行われる研究が、学術研究の発展に寄与し、研究の成果が広く社会に還元されると共に、人びとを病から救い、その健康と福祉の維持・増進につながることを目指す。

以上の精神・理念のもと、本学における研究データの保存・管理・公開及び利活用に関する基本方針を示した研究データ管理・公開ポリシーを以下のとおり定める。

### (定義)

1. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報をいう。

### (研究者の権利と責務)

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

### (研究データの管理)

3. 研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データを管理する。

### (研究データの公開)

4. 本学および研究者は、研究データが学術および社会の発展や進展に欠かせない知の基盤をなす重要な要素であることに鑑み、特に支障のある場合を除き、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

### (研究データの管理、公開及び利活用の支援)

5. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整える。

### (その他)

6. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。